

XX . 品質管理計画

1) 品質目標

設計図書に定められた工種ごとの基本要求品質を満たすことを目標とする。

2) 基本方針

本工事の施工に際し、設計図書
を行う。また設計主旨を十分に

関係法令並びに関連諸規定を遵守し施工
に基づき施工するものとする。

3) 施工時間

基本的には、8:00~18:
て、騒音や振動を伴わない作業

工は行わない。但し仕上工事期間におい
以降も行う場合がある。

4) 工事関係者連絡会議

当作業所内で、別途発注4件の
ため、搬入路頭の共用部分や請
からの指示もあり、連絡調整

・機械設備・外構)が並行して行われる
よび工程、品質を確保するために管理者
っている。

a . 定例週会議

毎週 曜日
14:00 開催

(公民館職員)
(社会教育課職員)
:
:
:
:

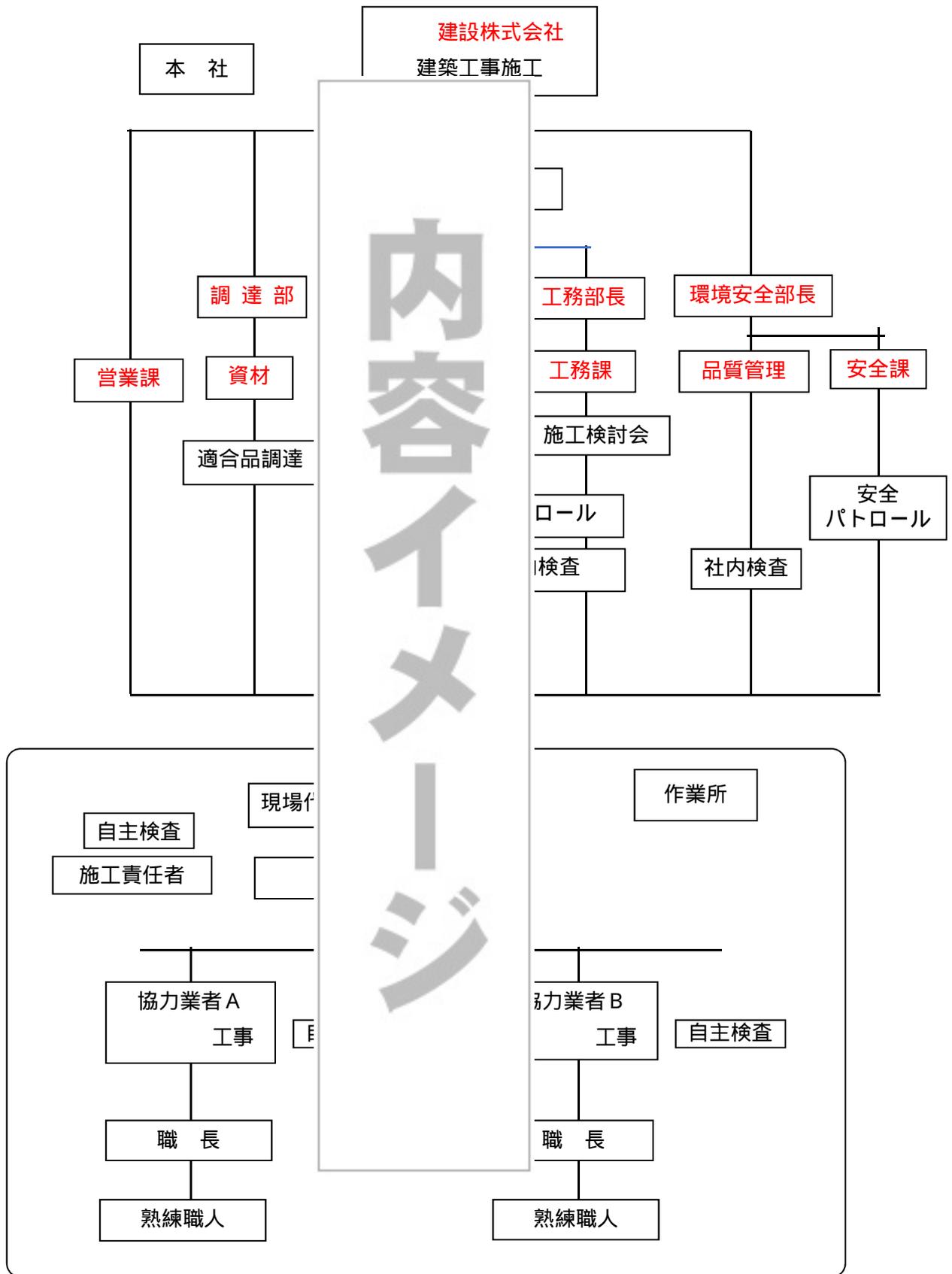
b . 月例会議

毎月第1木曜日
14:00 開催

機械設備:
電気設備:
外構工事:

内容イメージ

5) 施工管理体制



6) 重点管理項目

当作業所においては、下記の主要工種について重点管理する。

(例)

a. 不確定要素が大きい杭工事について、施工精度を高める。

- ・セメントミルク工法について
- ・工し、結果について施工報告
- ・杭心のずれ+ - 80mm 以内

について管理目標値を定め、確実に施

b. 外壁の一部が化粧コンクリ-

- ・型枠の建込み時の垂直及び
- ・については、型枠解体後各
- ・型枠建込み時の垂直精度
- ・型枠建込み時の水平精度
- ・クラック防止対策について

工事の出来形の精度を高める。

目標値を定め、確実に施工し、結果に
報告書で報告する。

c. 竣工後に雨漏りがしない建物

- ・最上階のコンクリート打
- ・る。
- ・ドレン廻りにクラック防止
- ・しているか、コンクリー
- ・設計書の納まりをよく検

水させない。

押しさえ 2 回、カナ鋺押しさえ 2 回実施す

お、ドレン廻りにコンクリートが充填
確認する

ない防水工法を提案する。

内容イメージ

7) 品質管理

a. 管理方針

- (1) 設計図書の照査を早めに行い、問題点の早期解決を図る。
- (2) 設計図書・工事関係図書の周知

作業者には、工程会議等に
を周知させてから作業を

- (3) 施工検討会を実施し、問
書に反映させ設計品質を
- (4) 関連工事の内容を把握し
- (5) 技術パトロールを実施し
- (6) 手戻り工事や無駄、無理
- (7) 工事引渡しにあたり、竣
たせるものとする。

図、施工計画書による作業内容・手順等

出を行い、検討のうえ施工図・施工要領

重複を防ぎ施工品質の向上を図る。

る品質の向上に努める。

響を与えないようにする。

取り扱い説明を行い、設備の保全に役立

b. 施工図

- (1) 事前に必要と思われる施
- (2) 工程に支障が出ないよう
- (3) 施工図の内容が設計意図
等)との取り合いを十分
- (4) 原則として監理者に施工

提出する。(別紙添付)

かる。

施工上密接に関連する工事(電気・機械

施工するものとする。

c. 工種別施工計画書

- (1) 事前に必要と思われる工
付)
- (2) 工種別施工計画書には、
 - ・ 施工組織図
 - ・ 工種別工程表
 - ・ 主要資材
 - ・ 施工管理計画(品質管理
 - ・ 施工方法(作業フロー、
- (3) 品質計画に係わる工事の
- (4) 工程に支障が出ないよう

を作成し監理者の承諾を得る。(別紙添

理)

目)

を得た後とする。

d. 計測機器の管理

各種測定用機器類は、校正を必要とする測定機器の有効期限等を確認し、定期的に点検・校正を実施し、常に正常な精度を保持する。また、資格者が必要な機器の場合は、当該資格者が担当する。

e . 施工従事者

すべて有資格者が行う。

- (1) 必要な作業資格者（作業主任者、技能講習者等）を配置する。
- (2) 必要な技量資格者（溶接、圧接等）を配置する。

f . 主要機材

- (1) 事前に主要資材発注先り
- (2) 機器類は、納まり等を十
- (3) 主要機器は、製造工場へ
なお、製造工場で品質確認
提出する。
- (4) JIS、PSE のマークが表
- (5) 法に適合する機材を用い

成し、監理者の承諾を受ける。
定する品質であることを確認する。
工場立会検査計画書を作成して監理者に
証明がされているものとする。
明する資料を提出する。

g . 機材の搬入

- (1) 材料搬入経路は、現場打
- (2) 大型重量機器等は、搬入
提出し、承諾を得た後、掛
- (3) 一般材料の搬入は、必要
- (4) 材料は、現場内指定場所
- (5) 機材は、損傷、機能低下

し、安全な走行を遵守する。
搬入経路等を記載した計画書を事前に
り自社倉庫等での保管に努める。
理整頓を心がける。
な方法で保管する。

h . 搬入材料識別

- (1) 材料検査計画を提出し承
- (2) 識別は下表による

未検査品	カラーニ 《 未検
検査品	カラーニ 《 合格
不適合品	カラーニ 《 不適 不適合品

で区画をする。 表示を行う。
で区画をする。 表示を行う。
で区画をする。 表示を行う。 出す。

内容イメージ

i . 養生計画

搬入から引渡しまで、製品を適合した状態のまま保管・保持する。

(1) 保管（取付前）

保管場所	指定材料
養生材料	リン木・

または、指定場所

(2) 施工済み部分

・床	養生材
・階段	
・壁	
・コーナー部	

バー・養生シート・養生テープ貼り
ダンボール貼り・スタイロフォーム敷

(3) 工事完成から引き渡し

損傷防止	バリケー 立入禁止 火気厳禁 錠取付 操作禁止 送電注意
------	---

j . 施工自主検査（中間）

- (1) 施工自主検査の実施に当
か又は立会いの上実施
- (2) 検査結果は、自署捺印し

を定め、この施工責任者が直接実施する
ストを作成・保管する。

k . 工程内検査

(1) 工程内自主検査

- ・現場代理人または施工
- うえ自主的に行なう。(
- ・完成時に確認できない項
- びチェックシート等に
- ・検査結果は、所定の書

要な時期に直接実施するかまたは立会の
担当者または専門業者の責任者)
時における品質の適合性を設計図書およ
後保管する。

(2) 工程内社内検査

工事監理者または施主の指定、要望により実施する。

社内の担当部署により、使用材料・施工方法・養生方法等が、関連諸法規・設計図書・仕様書に適合していることを検査する。

- ・検査員：工務部 2 名 + 所長会 2 名

内容イメージ

(3) 工程内立会い検査

設計図書または監理者に指定された工程に達したときは、遅滞なく監理者の立会い検査を受ける。この際、何らかの不備があった場合は、その手直しを行い、確認を受けた後でなければ次の工程には進まない。

(3) 工程内諸官公庁検査

施工工程の適切な時期に行
 築主事) の中間検査、消防

で、建築基準法に基づく特定行政庁(建
 間検査が主である。

8) 社内検査

a. 社内検査実施要領

施工中および完成時に、作
 なお、社内検査の結果を報告

は別に、社内検査を実施する。
 者に提出し確認を受ける。

b. 社内検査検査員

検査員	建設株
立会者	建設株
	木工事
	内装工事
	塗装工事

	課長 担当
	課長 担当
折長会	作業所長 2名
	所長 工事主任 工事担当
株式会社	工事担当
限会社	工事部長
塗装店	営業担当

c. 社内検査方法

(1) 施工中

該当部分の施工状況を目視

、証明書、工事写真等により検査する。

実施時期		検査方法
中 間	基礎配筋、 鉄骨建入り	目視、指触、打音、実測 各種証明書、工程写真等 による。
	コンクリート出来形	
	防水検査	
	タイル貼り上がり検査	
	木軸検査	

内容イメージ

完成時	屋根、壁仕上り状況確認	
	内外装仕上り状況確認	
	建具開閉状況確認	
	塗装仕上り状況確認	
	シーリング目地状況確認	
	建設産業所	

(2) 完成時

工事全般に関し出来高、仕
より検査する。

目視および各種証明書または工程写真に

9) 検査

a. 材料検査

- (1) 使用材料は設計図書に定
料を監督職員に提出し承認
- (2) 設計図書に定める JIS 等
書が添付された材料は合格

有するものとし事前にその証明となる資
示のある材料と規格・基準等の規格証明

b. 材料検査に伴う試験

- (1) 材料の品質および性能を
指示方法による。
- (2) 公的、準公的試験所以外
- (3) 各試験の結果は報告書（

合の試験方法は設計図書または監督員の
立会いにて試験を行う。
督員に提出する。

c. 施工検査の立会い

- (1) 次工程の施工により隠ぺ
会いの検査を受ける。
- (2) その他の部分で監理者の
検査を受ける。

については施工終了後、速やかに監理者立
については施工終了後、速やかに報告し

d. 工事検査

設計図書に示されたすべて
録類の整備等すべて完了し

指示を受けた事項および工事関係図書記
出し工事検査を受ける。

e. 検査記録

検査の状況は記録し、整理して検査資料として提出する。

内容イメージ

10) 工事の記録

- (1) 設計図書に明示された事項、標準仕様書により記録をする。
- (2) 問題となるおそれのある施工のときは、その部分を詳細に記録するために工事写真、見本品、試験成績書等によって補うようにする。
- (3) 必要な記録を確実に残すため、実施工程を作成する際に適切に区分し、計画的に記録する。
- (4) 品質を証明するために必要ないようチェックシート等を活用する。

11) 工事写真撮影計画

a. 撮影箇所・撮影対象

- (1) 撮影箇所は設計図書および
- (2) 工事記録写真は進捗状況
(搬入時～養生時～施工時)
- (3) **撮影対象表(別紙)**

各々の施工段階ごとに、その都度写す。

b. 仮設および安全関係の写真
下表を参考にする。

着工前全景写真	
仮設工事写真	室、トイレ、仮囲い等
養生の方法、実施状況	
品質管理写真	
出来形管理写真	
安全管理写真	設置状況 施設 の実施状況 の実施状況 開催状況 況写真
	整理状況
産業廃棄物処理状況	種別ごとに撮影
事故・災害写真(発生時)	因がわかるものを撮影

内容イメージ

c. 撮影の方法

- (1) 撮影用のカメラはデジタルカメラを用いて撮影する。
- (2) 施工状況及び出来形測定写真は、見え隠れ部分について、竣工検査等に施工箇所が明示できるように写す。
- (3) 材料検収の写真は、工事に使用する材料のうち、使用前に形状等確認して撮影する。
- (4) 品質管理写真は測定及び試験の実施状況を把握し、試験成績書と共に、品質確認の資料

とする。

(5) 形状・寸法・表示マーク等わかるように撮影する。

- ・形状、寸法が判別できるように黒板、箱尺または帯尺等を目的物に添える。
- ・取付位置、寸法の表示が必要な箇所は測尺等を添える
- ・黒板にて、撮影対象、位置、サイズ項目などを表示する。
- ・工事写真用の黒板には「
- ・電子小黒板を使用する

工事名称
施工場所
内容

立会者
施工者

内容イメージ

(5) 施工順序を明確に撮影す

段階的に撮影を行う。

d . 撮影時期

- (1) 撮影時期を逸しない様に
け、合格した時点の状態を
- (2) 撮影は、常に一定方向か
は、極力避ける

を行い、各工程ごとに監督員の検査を受

直角に撮影する。斜め位置よりの撮影

e . 工事全体の「工事記録写真撮

- ・工事を通じて、写真の撮

を下記のように決める。

工事写真撮影

写真整理

f . 写真の整理

工事進捗写真は、工事の経過が

- ・しゅん工、着工前、機材、
- ・以上、整理した写真は、
- ・写真の大きさはL版（サ-

にする。

る。

し監督員に提出する。

る。ただし監理者の指示による。

g . 拡大写真

- ・ある箇所の一部を拡大して撮影する必要がある場合には、先ずその箇所の全景を撮影した
後、拡大する部分を撮影して、その位置が確認できるようにする。

h . 画質レベル

色彩	カラーとする
有効画素数	130 万画素程度
記録画素数	1280 × 960
記録形式	JPEG

内容イメージ